

小規模保育事業公募に係る質問への回答書

番号	項 目	質問内容	回 答
1	待機児童について	これから3年、5年と運営を継続していくことを前提とし、下記についてご教授いただきたい。 1. 開園から3年間の定員数に対する在園率（推測）とその理由 2. 開園から5年間の定員数に対する在園率（推測）とその理由	清須市では本年度、第3期子ども・子育て支援事業計画において、令和7～11年度の教育・保育のニーズ量とその確保方策を示しております。 0～2歳児については、人口推計は微減となっておりますが、ニーズ量については、保護者の就労形態の多様化などにより令和11年度まではほぼ横ばいと推計しております。 そのため、5年間に於いて大幅なニーズ量の減少は考えにくいいため、小規模保育施設の在園率につきましては、100%と推測しております。 なお、ニーズ量が減少した場合でも、本市は公立保育園が現在12園ありますので、小規模保育施設の在園率が100%になるように、公立保育園の入園児数により調整していく考えです。
2	開所時期について	公告名称に令和9年4月開所とあるが、令和8年度中に開所する計画での応募は可能か。	公告の名称にありますように、本募集は原則として令和9年4月開所を想定しております。令和8年度途中開所の計画でご応募いただくことは可能ですが、園児の入園調整の観点等から令和9年4月開所を優先して評価する予定です。 また、令和8年4月から令和8年6月までの開所の計画による応募は、令和8年度当初入園調整のスケジュールにより応募することができませんので、ご承知おきください。

3	土地の抵当権設定について	新たに土地を購入して事業を実施するのにあたり、本事業に係る抵当権を土地に設定してもよろしいか。	当該事業を実施するための施設整備に伴う抵当権の設定は可能です。
4	施設長候補について	施設長候補の要件は、法人役員と兼務は可能か。 また、兼務するための要件はあるか。	募集要項に記載された要件を満たし、施設長として勤務可能であれば差し支えありません。
5	ヒアリングについて	ヒアリング参加者の代表者は、法人としての代表者か。または、ヒアリングとしての代表者か。	本件募集に対しての応募を担当される方を1名、法人の代表者として出席させてください。
6	国税及び地方税の納税証明書について	国税及び地方税は1年分でよろしいか。 また、滞納履歴がない証明書でよろしいか。 固定資産税の納税証明も提出対象でよろしいか。	お見込みのとおりです。
7	理事会会議録謄本について	会議録謄本に必要記載項目があれば明示して頂きたい。(施設長候補名や開所時期など)	提出された応募内容により応募をする旨、法人として意思決定がなされていることが確認できるものを提出してください。